

第46回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年7月12日(月) 9:15~9:35

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第46回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。はじめに、危機対策本部の対応状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料1で説明させていただきます。

本日の危機対策本部会議の開催趣旨ですが、政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長等を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する県対処方針の変更と、感染拡大の防止に向けた対応の確認となっております。

発生状況等については、このあと健康福祉部から説明がございます。

各部の対応状況ですが、2ページ以降に記載されておまして、主な変更点についてはアンダーラインが付されております。詳細は省略いたしますが、2ページにあります「全国的又は大規模な催物の開催に伴う県への事前相談」について、県庁ウェブサイトにて7月6日から受付窓口を設置しております。これまでも各部局で相談を受け付けておりますが、国の方でこういった事前相談についてフォーマット等も整えて国の方でも窓口を紹介することから、県としてもウェブサイトにて受付窓口を改めて設置することとしたものです。以下、主なものとしては6月補正予算に係る事業について、該当する部局でその内容が変更点として記載されておりますので、後ほど御確認いただければと思います。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部長より説明いたします。

○奈須下健康福祉部長

それではまず、感染症患者の現在の状況について資料2で御説明させていただきます。

昨日7月11日16時30分現在の状況ということになりますが、これまでに判明した感染者数は2,539名となっております。現在入院中の感染症患者は19名、重症患者はゼロとなっております。宿泊療養施設利用者が11名、自宅療養者が8名となっております。検査の状況・相談件数等については以下のとおりとなります。また、2ページ目に詳細を記しております。

次に、資料3に基づきまして現在の感染の状況について御説明いたします。

まずスライド1の陽性者数の推移でございます。御覧のように6月に一旦落ち着いた後で、6月末から若干増加が見られております。

1枚お開きいただきまして、上のスライド2は新規系統数の推移となっております。これも6月に一旦落ち着いた後で、6月末から感染者数の増加に伴って新規系統数も増加しているような状況にあります。

その下、スライド3は、保健所別の感染症の発生状況になります。青森市保健所管内が1,048人。次いで弘前保健所管内800人などとなっております。

次のページをお開きください。スライド4、6月の居住地市町村別の発生状況となっております。6月は比較的感染が落ち着いていたこともあって、白もしくは青、10人以下の市

町村がほとんどとなっております。

次に、スライド5、圏域別の陽性者数の推移となっております。6月下旬から7月初めにかけて若干の増加が見られております。

続いて1枚お開きいただきまして、スライド6、療養者数の推移についてです。これにつきましては、6月末からの新規感染者数の増加に伴いまして、7月にかけて療養者数が増えています。児童生徒の感染が比較的多かったこともありまして、最近の療養者数に関しましては、自宅療養者数が少し多くなっていることが分かります。

次に、スライド7の圏域別の病床使用率になります。現時点では各圏域とも病床の使用率というのは比較的落ち着いております。

次のページを御覧ください。スライド8、変異株の発生状況です。6月のN501Y 変異株の割合は、56パーセントとなっております。5月の28パーセントに比べて倍増という形となっております。

次に、スライド9、ワクチンの接種状況になります。折れ線グラフ左側は、高齢者も含めた一般接種の状況になります。青線が1回目の接種率、赤線が2回目の接種率となっております。右側のグラフは65歳以上の高齢者の優先接種の状況です。1回目の接種を既に終えている方が67.36パーセント、2回目まで終えられた方が40.1パーセントとなっております。この接種率につきましては毎週公表されておりますが、週を重ねるごとに接種が順調に進んでおります。

次のページを御覧ください。11ページのスライドとなりますが、感染事例として典型的なものを2つほどお示しして、注意喚起を図りたいというふうに思っております。

1つはスポーツで感染した事例になります。スポーツの場での歓声ですとか応援、こういったものが感染のリスクを高めることとなります。主催をされる方は、感染防止対策を徹底するとともに、参加する方も全員で決められたルールを守っていただくことが重要です。

次に、やはり最近の事例で見られるものとして、職場内での感染拡大の事例です。これも繰り返しのこととなりますけれども、症状があったにも関わらず出勤されて職場の中で感染を広げるという例が引き続いております。特に医療機関あるいは学校など、多くの方が利用され、勤務する職場では、感染拡大の可能性が高まります。したがってまして発熱や咳、だるさといった風邪等の症状がある場合には、出勤・登校・外出を控えていただきたいと思います。また事業者側としても、症状がある職員が休みを取りやすい、休みを取らせる職場環境を作っていただくことが重要だと考えております。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料4を御覧ください。県の対処方針の変更についてですが、今回の変更は、国において緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更や、実施すべき期間の8月22日までの延長、この部分に変更となっておりますので、1ページ目の「現在の状況」の部分に変更になっているということがございます。それ以外の県の対応部分については変更がございませんので、引き続き対応を継続していくということになります。この資料については以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明に関しまして質問等ございませんでしょうか。よろしいですね。それでは本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず指示事項であります。

県内の最近の感染状況であります。一時期より落ち着きを見せてきているわけではございますが、N501Y変異株の発生割合や、感染経路不明の案件が増加しており、6月以降も複数のクラスターが発生するなど、引き続き、警戒が必要な状況と考えております。また政府は、8月22日まで、東京都及び沖縄県を対象とした緊急事態措置などを実施することとしました。

各部にあっては、それぞれの取組を進めるに当たりまして、引き続き、県内外の感染状況等を踏まえながら、徹底した感染防止対策を講じた上で実施するようお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、感染拡大防止の取組と、県内経済の早期回復につながる社会経済活動との両立を、これまで以上にしっかりと図っていかねなければいけないと考えております。

各種施策につきまして、積極的かつ迅速にその展開を図り、最大限の効果が得られるよう、県庁のチームワークを生かし、国、市町村及び関係機関とも連携しながら、一丸となって取り組むよう指示をいたします。

続いて、県民の皆様方にお話させていただきます。

青森県内における最近の感染状況は、県民の皆様方の御協力をいただき、一時期よりだいぶ落ち着きを見せているという状況です。ありがとうございます。

その一方で、政府は、東京都等で新規感染者数が増加をし、感染の再拡大が強く懸念されること等を踏まえ、8月22日までの東京都及び沖縄県を対象とした緊急事態措置を実施、また、埼玉県、千葉県、神奈川県首都圏地域と大阪府においてのまん延防止等重点措置の実施ということとなりました。そういった中で、青森県でもN501Y変異株の発生や感染経路不明の案件が増えています。6月以降も複数のクラスターが発生しています。皆様に頑張ってもらったおかげでよい状態ではありますが、県内においても気を緩めることなく警戒が必要であると考えております。

そこで、感染症患者が多数発生している県外地域への移動につきましては慎重な判断をお願いしたいと思います。特に緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往來を控えることをお願いしたいと思います。

いろいろ御事情もあると思いますが、移動する必要があるにしても、移動後2週間程度、不要な外出を控えていただくことや、人との接触を最小限にとどめていただくことをお願いしたいと思います。

そして、緊急事態措置等が前倒しで終了しない限り、当該地域にお住まいの方におかれましては、夏休みやお盆における私ども青森県への帰省あるいは旅行等を控えていただくことをお願いせざるを得ないと思っております。大型連休期間に引き続きまして、そして2年続けてということになり、大変心苦しく、心待ちにしていた皆様方には大変申し訳ないわけではあります。何とぞ御理解と御協力をお願いしたいと思います。

この首都圏等の緊急事態措置の状況が解消されない限りにおいては、まだまだこういった移動についての制限をお願いせざるを得ないと考えております。

そして、県内ではこれまでも、症状があるにも関わらず普段の生活を続けて、感染拡大した事例が多く発生しております。

何度もお願いしているわけではございますけれども、風邪かなという状況になった場合に、経営者の方、トップの方々は「休みを取らせる」こと、そしてトップの方自らも休んでいただくこと。これを職場、学校、家庭等でも、改めて御注意いただきたいと思います。その一日注意していただくことで、感染拡大を防ぐことにつながりますし、その一日がクラスターに向かっての分かれ目となるということが現実には起きているわけです。何とぞ、繰り返しとなりますが、お願いいたします。

職場や地域の行事・集まり、趣味の場などでも、会食や会話の際のマスク着用、換気等の

対策が不十分な場合に感染しております。手洗いやマスクをする、ディスタンス、手指消毒、換気をする。これを県民の皆様のお協力ですとやっていただいたおかげで、新規感染者を少なく抑え込めています。この基本的なことをそれぞれに職場等におきましても徹底していただければと思います。

そしてこれも繰り返しになりますが、「普段一緒にいる人」と会食やお出かけをしてくださいと言っているわけでありますけれども、「普段一緒にいる人」というのは、生活や仕事など、家で、あるいは職場でいつもいる人で、それ以外の「普段一緒にいない人」との会食・会合等は、できるだけ控えていただきたいと思います。

本当に楽しい夏の時季なのですけれども、首都圏等の状況を受けまして、やはり我々としても常に警戒していかなくてはいけないというのが現実ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、先ほど健康福祉部長からも話があったわけでありますけれども、イベントやスポーツの大会・試合等で感染を拡大させないために、主催者等は、感染防止対策を徹底し、参加者全員に決められたルール等を遵守させてください。また、観戦する方は、人との距離を取って、静かに応援していただければと思います。

県内旅行を実施する場合には、先ほどの会食と同じであります、「普段一緒にいる人」と、できるだけ少人数で、マスク着用などの基本的なルールを遵守していただきたいと思っております。感染防止にそれぞれが努めていただければと思っております。

これから夏休みシーズンの到来ということでして、普段であれば活動的で賑やかになる季節であるわけですが、今年の夏も県民の皆様方と力を一つにいたしまして、何としても感染再拡大を回避しなければいけないと考えております。

繰り返し申し上げますが、手指消毒でありますとか、ディスタンスでありますとか、基本のことに忠実に、そしてまた、「普段一緒にいる人」との行動ということ等に何とぞ努めていただければと思います。

お一人お一人がお互いを守り合う気持ちで、引き続き、慎重な行動と感染防止対策の徹底に御理解と御協力を心からお願いいたします。

繰り返しとなりますが、現状、感染状況が落ち着いておりますのも、県民の皆様方お一人お一人の協力、お力であります。また、防疫対策あるいは医療関係等含め、常に最前線で頑張っている皆様方にもお礼申し上げます。これからも頑張りましょう。

○坂本危機管理局次長

以上を持ちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。